

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに 楽しく ゆったりと」を家訓とし、地域から必要とされる場所を目指している。また方針の理解とスタッフの心得に沿った行動を心掛けている。	職員は、「家訓」を大切にしながら「行動指針」の「鍵をかけない・さん付け呼称・目線を合わせる」を理解し、住み慣れた地域において安心して過ごせるよう日々実践し、職員それぞれが心得を持ってケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症カフェの開催やRun伴の開催で地域から応援をもらったり、移動市長室で市長が訪問され施設の理解をする場面など。地域との繋がりを大切にしている。コロナ禍の中動きにくい状況にあってもよく声をかけてもらっている。	開設して20年ということもあり地域には浸透している。ただ、行事関係による交流が本年は行うことができなかったが、散歩等の外出時に挨拶やちょっとした会話をするなど日頃からの交流は保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座に講師や専門家として参加し、認知症への理解やどのような支援ができるかをお伝えし活動している。喫茶いこい(認知症カフェ)やRun伴の開催など取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナの影響で、公民館活動もなく地域運営推進会議についても市役所と協議し書面での開催となっている。利用状況・ヒヤリハット・コロナの対応についても記載し意見をもらっている。	コロナの影響により3月から集まっていた開催は控えている。書面で利用状況、行事等の資料を送付し、参加者(家族、民生委員、行政関係等)から意見や感想を頂いている。マスクや次亜塩素などの消毒液の提供等もあり、また職員に対して健康の気遣いの言葉も頂き励みの糧にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議等市役所に認知症ケアや日々伝える場があり、市の担当者と連絡を取りあつて情報の交換や共有を行っている。	「さわやか通信」を担当者に送付することで日頃の取り組みや実情を伝えている。様子がわかりやすいとの言葉を頂き理解してもらっている。アドバイス等頂きながら日頃から関係を大切にし密に連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠せず自由に入出入りできるようにし、言葉での行動制限や薬、身体的な拘束がないように取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を定期的に関ぎ、カンファレンスでもスタッフ間で意見交換をし、共有している。	職員は、鍵をかけない、無理強いはいしない、抑制しない等々スタッフの心得として熟知している。細かなことにも気を配り、この行動や言動は抑制にならないか等カンファレンス、研修時等において話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の実態を学び、言葉での制限や過度な見守りが監視になっていないか、何が虐待になるかを考え、カンファレンスでもチェックリストを確認し、自らの言葉一つ一つが相手や周囲にどのように聞こえているか振り返るよう心がけている。入居者の気持ちを優先し、望まれないことはしないよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスにて講師を招き、権利擁護や成年後見制度について学ぶことができる。制度を利用されている入居者の方もおられるため考える機会があり、情報共有に努めている。	代表が成年後見制度を行っている安心サポートネット(NPO)と関わりがあり、学ぶ機会を得ている。最近では自宅の処分などの課題も出ており、必要時には詳しい方と一緒に説明したり、利用において橋渡し等、つなげる支援体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に丁寧に説明している。制度改正あれば十分な説明を行い、理解納得をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度は家族面談を行い、意見や要望を伺っている。家族の意向を聞きながら、コロナ禍でも意見を反映し、LINEやリモートでの面会を積極的に行うなど日々やりとりをしている。	コロナ禍により面会が制限される中、ZOOM活用したいと意見があり、すぐ反映させた事例がある。また、事業所で葬儀を行いたいとの意向で葬儀社と連携して執り行ったこともあり、可能な限り意見や意向の反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の小さなことでもスタッフが意見を言える環境が作られており、チーム会議やカンファレンスでも意見や提案を発言できる場所がある。	代表者、管理者は、チーム会議時のみならず気になったことがあればいつでも提案や意見をくみ取るよう心掛けており、必要な支援を惜しまない姿勢である。事業所の備品や装備に関すること、利用者の食事のことなど幅広く受け入れ都度運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加や、個人の「よりよい目標シート」を活用し、スタッフが目標をもって取り組めるよう面談をしている。向上心を持って働いている。個々の家庭環境も考慮され、働きやすい職場になっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢、経験の有無に関係なく採用され、条件に合った働き方ができ、不得手があっても、スタッフ教育に力を入れ長く働ける環境づくりに力を入れている。法人で10年以上勤務しているスタッフが35名いる。	職員の採用にあたり年齢、性別、経験の有無なく採用している。キャリアアップ助成金を活用し実務者研修の受講を薦めたり、新人の教育、職員の研修等学ぶ機会がある。資格取得を含め職員のスキルアップにも力を入れている。また、休暇などシフト調整にも理解があり働きやすい職場環境となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の年間計画にも認知症ケアの専門性、GHIにおけるスタッフの資質を盛り込み、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。どのケアに関しても、自分がその相手の立場になって考えることを第一としている。	家訓「あるがままに楽しくゆったりと」を念頭に、外部研修(実践者研修)や事業所内の研修、ミーティング時に話し合う機会によりそこで振り返りがなされている。「行動指針」の内容からも日頃から職員全員で啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師による社内研修や、外部研修、講演会への参加を含めた年間の研修計画があり、段階にあった研修を行っている。また、責任者との面談を通し、自己研鑽を図る環境を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修や、他法人のGHとの合同研修会、地域の同業種の方々とのイベントを通じた交流がある。現在コロナ禍により会が中止となり現在リモートでネットワークが考えられている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前より自宅や病院に伺い環境づくりに努めている。スタッフひとりひとりと信頼関係を築けるように生活歴や入居に至る経緯、本人様の不安や望まれることをスタッフ全員で把握し寄り添えるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安が解消できるように努めている。認知症の症状やこれまでの暮らしなど、連絡を密にとり、スタッフ間で共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入までに生活していた場所、生活習慣や馴染みの物、環境を把握しご本人やご家族の意見、想いを尊重しながらサービスを実施している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフの心得を意識。本人の出来ることを奪わずに好むこと、得意なことをスタッフも一緒に楽しみ、本人らしく生活して頂けるように心がけている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	それぞれの立場を考慮しながら本人から出た家族へ言葉や想いをお伝えしている。要望があればご自宅で家族と過ごす時間や、個別での外出にも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の来訪はいつでも歓迎している。地域行事への参加、行きつけのお店、お友達との語らいの場、思い出の場所など関係が途切れないように支援している。	職員、家族の支援により自宅に帰る機会があったり、友人に会いに近くのモールで一緒にコーヒーを飲んで会話する等、日常的な暮らしの中においてこれまでの関係性が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の関係性を尊重しながら、孤立や入居者同士の仲違いにならないよう、さりげない支援が出来るようにしている。また、独りになれる環境作りにも努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了や、お亡くなりになられた方のご家族にも行事のお知らせや案内、新聞「さわやか通信」も定期的に送付している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一緒に生活していく中で思いや仕草等細かく記録に残し、スタッフ間で共有している。チームを中心に話し合い、困っていることを把握し、ご本人が望む生活になるよう努めている。	日々の関わりの中で、言葉や表情、家族との会話の中などから思いや意向をくみ取っている。意向確認が困難な場合には、記録物や家族からの情報も得て把握に努めている。内容については日々の記録や会議などで職員間の共有を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から知り得たものと、生活していく中で得た情報をスタッフ全員で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録にご本人の様子を詳しく残し、生活リズムや小さな変化を日誌や申し送りを密にすることでスタッフ全員が把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気になることは随時意見交換を重ね、毎月のチーム会議、カンファレンス等で必要としているケアについて話し合っている。必要な時には医師、訪問リハビリ等外部の方からも意見もいただいている。	利用者・家族には日々の関わりの中で思いや意向を聞き、職員の気づきも含めプランに反映させている。医療関係者からの情報も得て、会議などで全職員で検討し、利用者視点に立った介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、利用者の状況の変化に応じて計画を作成するなど現状に即したものとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録として、細かな変化や気づきでも記録している。チーム会議で意見をまとめカンファレンスで意見交換、見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ひとりひとりの状況に応じて訪問歯科や訪問リハビリ等入れている。本人や家族の希望により外泊や個別での外出といった支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス対策、対応のため地域のイベントや交流する機会が中止されている。社会的距離を保ちながら馴染みのお店や知人と交流する機会を支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行い、納得いただいている。月二回の往診や、緊急時の受診付き添いも行っている。家族、かかりつけ医と相談の上、専門の医療機関へも受診している。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっており、全ての利用者が協力医をかかりつけ医としている。眼科や脳外科など他科受診を含め、家族と協力し受診に同行している。かかりつけ医、歯科の定期往診もあり、受診結果は家族、職員で共有し、かかりつけ医には他科受診を含めすべての受診結果の情報が集約されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック表や記録に医療の欄を設け情報収集に努めている。また、かかりつけ医に相談しながら適切な対応に心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には毎日お見舞いに行き、病院関係者から変化を確認し、ご家族と情報共有を図っている。退院前カンファレンスに参加し退院後の安心した生活を送れるよう支援している。コロナ禍においても、病院へ電話し状況を把握し対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「みとりのガイドライン」を説明したり、家族面談で定期的に終末期について話をしている。本人、家族の意思を十分に尊重し、できる限り望まれる終末期を迎えられるようご家族、医師、看護師、スタッフで取り組んでいる。	今迄に50名以上を看取っている。利用者の状況変化に応じて、かかりつけ医、家族、職員でその都度話し合いを行っている。自宅での看取りについてもかかりつけ医など医療関係者と協力体制を築きながら支援したり、事業所での葬儀を行うなど、本人・家族の思いに寄り添っている。責任者や経験豊かな職員がケアの相談に乗ったり、希望があれば、家族には泊りや食事などの提供も可能である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等のマニュアルを作成している。いつでも確認できるように掲示しており、防災訓練時にも説明、指導を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災や水害、昼夜を問わない様々なシチュエーションでの防災訓練を行っている。県外の同業種と協定を結び有事の際の協力関係を取っている。	年2回、消防署と合同での訓練を含め、同敷地内の系列事業所と共に地震からの火災や水害などの災害訓練を複数の地域住民参加のもと実施している。近隣の大型スーパーや他県事業所とは災害広域相互協定を結び連携・協力体制が出来ている。職員は避難経路、避難場所、備蓄保管場所など周知しており、食料やおむつなど3～4日分の備蓄がある。火災、地震などのマニュアルを作成している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの心得、行動指針を意識し周囲への配慮や、場と状況に合った声掛けを心掛けるようにしている。	職員は言葉の内容や語調、声のトーンなどに配慮し、スタッフ心得でもある「さん付け呼称」「目線を合わせる」など意識し日々利用者に関わっている。排泄誘導時言葉かけを工夫し、羞恥心に配慮している。事務室での記録や記録物も同場所に保管するなど、外部の目に触れないように心掛けている。不適切な対応があった場合には、責任者が職員にアドバイスしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	急かさず自己決定が出来るよう本人のペースに合わせた対応をし、言動のなかからご本人の望まれることを尊重できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の言動や体調、状況をみてその方の今に合った寄りそい、ご本人主体の生活が出来るように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から使用していた化粧品や、好まれる物を身に付けていただいている。外出しにくい方でも訪問理美容により身だしなみを整えていただけるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	新型コロナウイルス対策のため極力買い物はスタッフのみで行っているため食材を選ぶ楽しみが出来ないが、好きな食材、メニューの意見を聞きながら旬のものを取り入れ、調理、味見、盛り付け等スタッフと一緒に楽しめるよう支援している。	献立は利用者の意向をくみながら職員が作成している。検査表には管理栄養士の資格を持つ法人職員からのアドバイス受けながら、バランスの取れた内容となっている。利用者は材料の下ごしらえや調理、おやつ作りなど職員と共に楽しんでいる。利用者の状態に応じた食事の提供や食事時間についても個別に対応している。コロナ禍の中、敷地内でバーベキューを楽しむなど工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別のチェック表で摂取量の把握をし、気になる摂取状況には記録に残しそれに応じて刻みやミキサー、水分にトロミをつけ、補食の提供や不足しがちな水分をゼリーで提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に応じた口腔ケアを行っている。必要な方には訪問歯科に入っていたき情報共有、ケアの行い方を指導していただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本としている。ひとりひとりに応じて紙パンツやパッドを都度検討しながら今に合ったものを使用している。ご本人の生活を見ながらポータブルトイレも使用している。	排泄パターンを把握し、サインを見逃さないようにしながらトイレ誘導している。失禁時には羞恥心に配慮し、シャワーなどで清潔を保ち気持ちよく過ごせるようにしている。日々の関わりの中で、リハビリパンツとパット併用から布パンツとパット併用に改善した事例があり、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な方にはチェック表で排便状況の把握をしている。食事からも促せるように食物繊維が取れる献立、ゼリー等で水分摂取が出来るよう気掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望されるタイミングで入浴できるよう、いつでも入浴できるようにしている。入浴が苦手な方が入りやすいよう工夫した声掛け、環境作りを心掛けている。	8:30～20:30頃まで毎日入浴は可能であり、就寝前の入浴やゆっくりと寛ぎたいなど、利用者の意向をくみながら支援している。入浴が苦手な利用者には言葉かけを工夫したり、日にちを改めるなど個々に沿った支援をしている。また、音楽を流しながらの入浴など、利用者が楽しめるような工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを大切に、表情や状態をみながら休める場所を選び休めるようにしている。快適に休んでいただくため、寝具や室温の調整を気掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬は個人のファイルにまとめいつでも確認できるようにしている。変更がある時には記録、日報に記入して全スタッフ周知徹底できるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人、家族から話を聞き、好きなこと出来る事を模索しながら役割を持った生活が送れるように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自由に出入りできる環境。外出の際は付き添いを行っている。コロナ禍でも畑で野菜を育てたり近くを散歩したり遠出はできなくても季節を感じれるように支援している。	コロナ禍の中、車椅子の利用者も一緒に近隣を散歩したり、敷地内での外気浴を楽しんでいる。また、事業所傍の畑での草取りや旬の野菜の収穫など外気に触れる機会がある。利用者の希望に沿って近く的大型スーパーまで感染に十分配慮しながら外出を支援することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、本人の納得出来る金額をお渡ししている方もいる。希望があればスタッフと一緒に買い物へ行けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は書かれたらお預かりして投函している。日常から電話の利用は出来るようにしており、希望があればお繋ぎしお話し出来るように支援している。また、今回コロナ禍により面会が出来ない時期が続いた為、テレビ電話による面会も取り入れている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間や居室で快適に暮らせる温度、湿度や生活音に気を配り、花など季節の掲示物を置き、定期的に掃除をして環境を整えている。	温度や湿度にも配慮し、廊下や居間には利用者の手作り作品などを飾っている。台所からの料理の匂いや職員の穏やかな対応も心地よく利用者は寛ぎながら過ごせている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではそれぞれの時間を過ごしていただけのように物や席の配置、入居者の方同士での会話も楽しめるような空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物、好まれる物を持ってきていただいている。自宅での生活を踏まえてベッドや家具の位置を決め、安心して暮らせるような空間づくりに努めている。	馴染みのある鏡台や、好みのテーブル、椅子、仏壇やテレビなどを配置し、居心地よく過ごせる空間になっている。居室内は利用者と職員で整理や掃除をするなど清潔にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や物の配置を検討し、出来るだけ自立して安心した生活が送れるように工夫している。		